

# 令和4年度事業報告等について

令和5年7月14日



全国健康保険協会 三重支部  
協会けんぽ

# 1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	令和4年度 KPI(重要業績評価指標)	令和3年度実績(参考)	令和4年度 実績	令和5年度の取り組み
業務	サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする。	100%	<b>100%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理の徹底による未処理発生の防止</li> <li>新システム稼働後の事務処理の効率化</li> </ul>
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>95.5%以上</b> とする。	94.8%	<b>96.0%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報を活用した郵送化の促進</li> </ul>
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について <b>対前年度(0.40%)以下</b> とする。	0.40%	<b>0.38%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多部位かつ頻回の施術に対する加入者への文書照会</li> <li>部位ごとし疑いのある申請への対応強化</li> <li>面接確認の適切な実施</li> <li>適正な施術の受け方に係る啓発</li> </ul>
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <b>93.4%以上</b> とする。	91.3%	<b>93.4%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養認定基準の厳格化に対応した実施方法による再確認の確実な実施</li> <li>未提出事業所に対する勧奨</li> </ul>
レセプト	効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について <b>対前年度(0.242%)以上</b> とする。	0.242%	<b>0.325%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを活用した効率的な点検の実施</li> <li>効果向上に向けた行動計画に基づくレセプト点検の質的向上</li> </ul>
		② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を <b>対前年度(4,422円)以上</b> とする。	4,422円	<b>6,742円</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト点検員のスキルアップ</li> <li>社会保険診療報酬支払基金との連携</li> </ul>
レセプト	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <b>対前年度(89.70%)以上</b> とする。	89.70%	<b>90.84%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告の実施</li> <li>保険証の未返納の対象者が多い事業所への周知広報</li> </ul>
		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を <b>対前年度(67.99%)以上</b> とする。	67.99%	<b>69.20%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格喪失後受診に係る返納金債権の早期請求、催告の実施</li> <li>保険者間調整の積極的な実施</li> <li>外国人債務者に対する外国語リーフレットの送付</li> <li>費用対効果を踏まえた法的手続きの実施</li> </ul>
企画総務	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <b>20.0%以下</b> とする。	0%	<b>10.0%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの業者が参加しやすい環境の整備(十分な公告期間の設定、業者への声掛けの徹底)</li> <li>入札に不参加の業者に対する不参加理由の確認</li> </ul>

# 1. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	令和4年度 KPI(重要業績評価指標)	令和3年度実績(参考)	令和4年度実績	令和5年度の取り組み
保健	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を <b>66.0%以上</b> とする。	65.0%	69.7%	・新規適用事業所への受診勧奨の実施 ・健診機関からの自己負担額軽減を活かした受診勧奨の強化 ・集団健診の実施による受診機会の拡充 ・案内リーフレット・封筒へのナッジ理論の活用
		②事業者健診データ取得率を <b>14.0%以上</b> とする。	9.0%	10.9%	・外部委託業者を活用した取得促進 ・県・労働局と連携した連名文書による勧奨
		③被扶養者の特定健診受診率を <b>30.3%以上</b> とする。	28.9%	31.1%	・協会主催の集団健診による受診機会の拡充 ・自治体と連携したがん検診と特定健診の同時実施の拡大 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を <b>30.3%以上</b> とする。	18.5%	16.2%	・健診機関による健診当日の初回面談の推進 ・外部委託業者を活用した特定保健指導の効果的な実施 ・健康宣言事業所への受診勧奨の強化
		②被扶養者の特定保健指導の実施率を <b>20.1%以上</b> とする。	14.9%	20.4%	・集団健診における無料健康相談を活用した初回面談の実施 ・血管年齢と肌年齢測定が無料でできるクーポンの活用
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>12.4%以上</b> とする。	10.2%	10.3%	・本部による一次勧奨の実施 ・支部による外部委託業者を活用した二次勧奨の実施 ・健診機関、事業所と連携した受診勧奨の推進
企画総務	コラボヘルスの推進	①健康宣言事業所数を <b>1,600事業所以上</b> とする。	1,402社	1,492社	・既に宣言している事業所におけるプロセスとコンテンツの標準化を踏まえた基本モデルへの再エントリー実施 ・道路貨物運送業など高リスク業態における関係団体と連携した健康宣言勧奨の実施 ・既宣言事業所への取組状況の確認およびフォローアップ
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>46.6%以上</b> とする。	43.39%	48.2%	・電話や文書、訪問による健康保険委員登録勧奨の実施 ・トップセールスによる健康保険委員登録勧奨の実施
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <b>80.0%以上</b> とする。	79.5%	81.1%	・医薬品の供給状況を踏まえた医療機関・薬局への文書や訪問による使用促進勧奨の実施 ・若年層を対象としたジェネリック医薬品使用促進通知
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した <b>効果的な意見発信を実施</b> する。	実施あり	実施あり	・医療データに基づく地域の実情を踏まえた意見発信の実施 ・インターネット広告を活用した上手な医療のかかり方の啓発
					2

## (1) サービス水準の向上

業務グループ

令和4年度  
KPI

サービススタンダードの達成状況を **100%**とする

実績

令和3年度：100%  
令和4年度：100%

### 令和4年度の取組

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
達成率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100 %
支払件数	2,453 件	2,708 件	2,759 件	2,209 件	2,407 件	3,573 件	4,826 件	3,823 件	3,282 件	3,406 件	3,876 件	4,085 件	39,407 件
支払件数(令和3年度)	1,940 件	1,667 件	2,047 件	1,858 件	2,014 件	1,795 件	2,709 件	2,242 件	2,318 件	1,760 件	1,682 件	2,552 件	24,584 件

- ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請が大幅に増加し、令和3年度と比較して約1.6倍の支払件数
- ・令和5年1月よりシステム変更による自動審査開始、支給決定までの日数短縮が可能
- ・システム変更に伴い各種申請書も変更

### 課題

- ①申請書記入の不備が多く、支給決定までの平均日数はあまり短縮されていない

支払までの日数(日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度(傷病手当金)	6.44	6.51	6.46	6.89	6.86	7.27	8.68	9.04	8.37	8.07	7.99	7.85	7.54
令和3年度(傷病手当金)	7.31	7.02	7.02	7.01	7.15	7.11	7.09	6.00	5.62	5.59	5.63	6.01	6.55

- ②申請書切替率が100%に到達していない(令和5年4月分 傷病手当金の切替率 約85.0%)

### 令和5年度の取組

- ①広報・セミナーによる周知

納入告知書に同封するチラシや7月に開催する社会保険事務セミナーにて不備が多い箇所について解説

- ②個別対応による周知

旧申請書で申請された方について、決定通知書にチラシを同封し、新様式への切り替えを促進

**協会けんぽの各種申請書(届出書)**

**2023年1月以降  
新様式のご使用を  
お願いします**

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

※2023年1月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

協会けんぽ発行用紙	任意継続用紙
傷病手当金支給申請書	任意継続給付保険料納付書(届出書)
療養費支給申請書(公費払等)	任意継続給付保険料徴収書(異動)届
療養費支給申請書(治療用紙)	任意継続給付保険料徴収書(届出書)
健康保険適用認定申請書	任意継続給付保険者氏名生年月日性別住所電話番号変更(訂正)届
健康保険者変更申請書	
出産手当金支給申請書	被保険者証再交付申請書
出産育児一時金支給申請書	被保険者証再交付申請書
出産育児一時金支給申請書	被保険者一時金支給申請書
産前産後休業給付申請書	被保険者一時金支給申請書
特別定額給付金支給申請書	

※裏面に確認ください。

## (2) 債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

令和4年度  
KPI

返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を**対前年度(67.99%)以上**とする

実績

令和3年度: 67.99%  
令和4年度: 69.20%

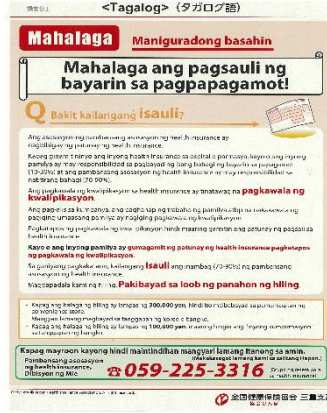
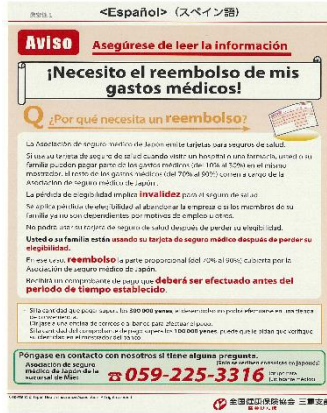
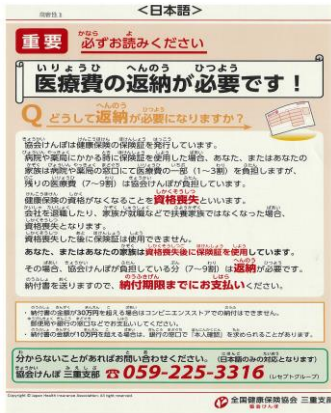
### 令和4年度の取組

<外国人債務者への外国語リーフレット送付(7か国語対応)>

<日本語>

<スペイン語>

<タガログ語>



令和5年1月催告時より、返納金額1万円以上の外国人に対して送付。  
また、外国人を多く雇用している事業所上位10社に対して、訪問または郵送でリーフレットを交付。その際、保険証回収に関する外国語リーフレットも併せて交付し、退職後は保険証が使えない趣旨の広報も行った。

### 課題

- リーフレット送付後の効果検証をすることができなかった。
- 納付書の発送や催告の発送は、アウトソースとなっており、リーフレットを送付する際は支部での手作成となるため、手間がかかっている。

### 令和5年度の取組

- ① 外国人債務者に対する収納対策強化
- ② 外国人リーフレットの効果検証
- ③ 住所不明者に対する住所調査強化

(3) 被扶養者における特定健診・特定保健指導の実施率向上

令和4年度  
KPI

- ①被扶養者の特定健診受診率を**30.3%以上**とする
- ②被扶養者の特定保健指導実施率を**20.1%以上**とする

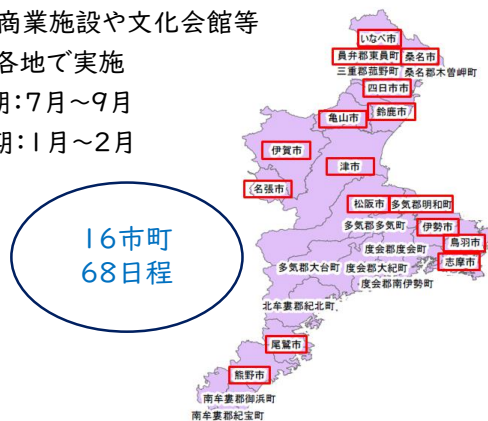
実績

令和3年度:①28.9% ②14.9%  
令和4年度:①31.1% ②20.4%

令和4年度の取組

<協会けんぽ主催の集団健診>

大型商業施設や文化会館等  
県内各地で実施  
前期:7月~9月  
後期:1月~2月



特定健診受診者の約半数(46.8%)が  
協会主催の集体会場で受診(7,311名)

<前期集団健診案内DM>

A4圧着仕様とすることで中身への興味を持ってもらう。  
申込書はがきに住所・氏名を印字し、記入の手間を省く。



<集団健診当日の保健指導>

健診当日に腹囲・BMIで特定保健指導の  
対象となる可能性がある方に、ICTによる  
無料の健康相談を実施。

ICT  
面談



無料健康相談257名のうち、132名  
(51%)の特定保健指導につながる。

課題

- 健診機関の少ない地域を含めて集団健診を計画しているが、規模の小さな自治体での実施が難しい。
- 受診率向上に向けて、無料オプション健診(骨密度測定、血管年齢測定)等の付加価値が必要である。

令和5年度の取組

- ① ショッピングモール等受診しやすい  
場所における集団健診や自治体と連携  
したがん検診の同時実施の推進
- ② 無料オプション健診や特別感の  
あるホテル等を会場とした新たな  
集団健診の実施(11月~12月)
- ③ 集団健診当日におけるICT  
機器と無料健康相談を活用した  
特定保健指導の推進

## (4) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改革等に向けた意見発信

企画総務グループ

令和4年度  
KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

実績

令和3年度：あり  
令和4年度：あり

### 令和4年度の取組

- 地域医療構想調整会議において、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口データを使用し、人口減少という背景に対応した医療機能分化、および必要病床数の試算となっているか確認。(2地域で意見発信を実施)
- 上手な医療のかかり方について、三重にゆかりのあるオリジナルキャラクターによるインターネット広告を作成し、三重支部加入者(県民)に対して適正受診の啓発を行った。

YouTube広告	表示:415,647回、視聴:233,351回
Googleディスプレイ広告	表示:2,957,035回、クリック:10,428回
ママターゲティング広告	(静止画) 表示:1,090,858回、クリック:9,188回
	(動画) 表示:942,464回、クリック:3,987回



### 課題

- 三重支部においては初診、再診ともに時間外受診率が全国平均より高い傾向が続いている。上手な医療のかかり方について、地域の医療提供体制への働きかけや加入者への紙媒体やインターネット広告を活用した啓発を継続する必要がある。

### 令和5年度の取組

- 効率的、効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場においてエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- 地域医療を守る観点から、加入者、事業主に対して上手な医療のかかり方に関しての働きかけを継続して実施する。